

施設優待内容および利用方法について

一般財団法人 宮城県社会保険協会(2024-4)

一般社団法人全国社会保険協会連合会が契約している施設優待

	対象施設	優待内容	利用方法
船員保険会	〈 3施設 〉 ① 鳴子やすらぎ荘 宮城県大崎市鳴子温泉字星沼18-2 電話0229-87-2121	* 船員保険会の公式ホームページ https://www.sempos.or.jp/ で案内している一泊タ・朝食付きプランにのみ適用。	* 利用者が、電話により直接施設に利用を申し込む。
	② 箱根嶺南荘 神奈川県足柄下郡箱根町大平台442-1 電話0460-82-2898	* 一般料金から、一泊につき通常1,000円引、土曜日・祝前日は500円引。 (小人及び乳幼児にかかる割引額は上記の半額)	* その際、「社会保険協会の会員である」旨を告げる。
	③ やいづマリンパレス 静岡県焼津市本町1-6-3 電話054-629-1011	* 年末年始、ゴールデンウィーク、お盆及びシルバーウィークの期間は対象外。対象外期間の詳細は、利用者が直接施設に問い合わせる。	* 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。
ホテル法華クラブグループ	〈 18施設 〉 全国のホテル法華クラブグループ (ホテルホームページ https://www.hokke.co.jp/hotel/ 参照)	一般社団法人 全国社会保険協会連合会HP 施設優待 (https://www.zensharen.jp/benefits/) の優待施設一覧『 ホテル法華クラブグループ 』をクリック 「優待内容・利用方法」参照。	* 利用者が、電話により直接施設に利用を申し込む。 * その際、「社会保険協会の会員である」旨を告げる。 * 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。
高輪・品川プリンスホテルグループ	〈 4施設 〉 ① グランドプリンスホテル高輪 東京都港区高輪3-13-1 ② グランドプリンスホテル新高輪 東京都港区高輪3-13-1 ③ ザ・プリンスさくらタワー東京 東京都港区高輪3-13-1 ④ 品川プリンスホテル 東京都港区高輪4-10-30	一般社団法人 全国社会保険協会連合会HP 施設優待 (https://www.zensharen.jp/benefits/) の優待施設一覧『 高輪・品川プリンスホテルグループ限定 』をクリック 「優待内容・利用方法」参照。 * コーポレート料金については 宮城県社会保険協会 (Tel022-266-0411)へ問い合わせ。 →後日、FAX・郵送にてご案内いたします。 * 年ごとに料金は見直されます。	* 利用者が、「コーポレート料金のご案内」にある顧客専用電話または専用予約サイト(施設により異なる)から利用を申し込む。 * 電話では契約団体名を問われるので「社会保険協会」である旨を告げる。 * 利用時「施設利用会員証」の携帯は不要。

	対象施設	優待内容	利用方法
<p>プリンスホテル 優待プラン</p>	<p>全国のプリンスホテル・スキー場・ゴルフ場等</p>	<p>一般社団法人 全国社会保険協会連合会HP 施設優待 (https://www.zensharen.jp/benefits/) の 優待施設一覧『プリンスホテルグループ』を クリック 「優待内容・利用方法」参照。</p> <p>* 専用Webサイト http://www.princehotels.co.jp/keiyaku/に 優待プランを掲載。</p> <p>* ユーザー名・パスワードにつきましては、 社会保険みやぎ2024.4/5月号に掲載</p> <p>* ユーザー名・パスワードの問い合わせは 宮城県社会保険協会 (Tel.022-266-0411) までお願い いたします。</p>	<p>* 利用者は、専用Webサイト内で予約、または予約センターへ電話0120-33-8686または0570-02-8686により予約をする。</p> <p>* 契約企業・団体名は「宮城県社会保険協会」です。</p> <p>* ホテルの宿泊利用 ⇒ Web予約の際は、勤務先欄に、契約企業・団体名を記入する。 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。</p> <p>* ゴルフ、スキー、アミューズメント施設等の割引券の利用 ⇒ 割引券に契約団体名を記入することで「施設利用会員証」の提示は不要。</p>
<p>湯快リゾート (湯快リゾート株式会社)</p>	<p>〈 30施設 〉 全国の湯快リゾート</p>	<p>* 湯快リゾート株式会社の公式ホームページ http://yukai-r.jp/で案内している宿泊プランに適用。ただし、割引プランは除く。具体的な除外プランは、利用者が直接施設に問い合わせる。</p> <p>* 1人あたり宿泊料金から一律500円引(大人のみ)。除外日あり。</p> <p>* 他の優待券との併用は不可。</p> <p>* 地域版GoTo地域観光事業支援との併用可。</p>	<p>* 利用者が、湯快リゾート公式ホームページの予約フォームから申し込む。</p> <p>* 予約内容入力画面の「ご要望・ご質問」欄に、「社会保険協会会員」と入力。</p> <p>* 電話予約は対象とならない。</p> <p>* 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」をチェックイン時に施設フロントに提示する。チェックイン後の申告については、優待を適用しない。</p>
<p>亀の井ホテル (株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント)</p>	<p>〈 30施設 〉 旧かんぼの宿ブランドの「亀の井ホテル」</p>	<p>* 亀の井ホテルの公式ホームページ https://kamenoi-hotels.comで案内している一泊夕・朝(昼)食付きプランにのみ適用。割引除外プランあり。詳細は、利用者が直接施設に問い合わせる。優待対象は「旧かんぼの宿」30施設のみ。</p> <p>* 一泊につき500円引(未就学児の優待はなし)。他の優待との併用は不可。</p> <p>* 年末年始、ゴールデンウィーク、地域行事など、施設により割引除外日あり。詳細は、利用者が直接施設に問い合わせる。</p>	<p>* 利用者が、電話により直接施設に利用を申し込む。</p> <p>* 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」をチェックイン時に施設フロントに提示することにより、1枚につき4人までの優待を受ける。チェックイン後の申告については、優待を適用しない。</p>

	対象施設	優待内容	利用方法
HMIホテルグループ (ホテルマネージメントインターナショナル株式会社)	< 43施設 >	*優待プランは、一般プラン料金の5～10%引き。 (一部対象外商品あり) *アカウント・アクセスキーの問い合わせは 宮城県社会保険協会(Tel.022-266-0411)までお願いいたします。	* 利用者は、専用Webサイト内で予約。 https://go-hmihotelgroup.reservation.jp/ja/closedLogin/corporate * 利用時「施設利用会員証」の携帯は不要。
	全国のHMIホテルグループの施設		
クア・アンド・ホテルグループ (株式会社クア・アンド・ホテル)	< 4施設 >	* 直接施設にお問合せ下さい。	* ホテルの利用は、利用者が、電話またはインターネットにより直接施設に申し込む。 * 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。
	① 石和健康ランド 山梨県笛吹市石和町松本868 電話055-263-7111		
	② 信州健康ランド 長野県塩尻市広丘吉田366-1 電話0263-57-8111		
	③ 駿河健康ランド 静岡県静岡市清水区興津東町1234 電話054-369-6111		
	④ 甲府プリンスホテル朝日館 山梨県甲府市朝日2-5-13 電話055-253-0111		
ダイワロイネットホテルズ (大和ホテルリアルティマネジメント株式会社)	< 76施設 >	一般社団法人 全国社会保険協会連合会HP 施設優待 (https://www.zensharen.jp/benefits/) の 優待施設一覧『 ダイワロイネットホテルズ 』を クリック 「優待内容・利用方法」参照。 *専用サイトからの予約で一般宿泊プラン料金の10%引き * ユーザー名・パスワードにつきましては、 社会保険みやぎ2024.4/5月号に掲載 * ユーザー名・パスワードの問い合わせは 宮城県社会保険協会(Tel.022-266-0411)までお願いいたします。	* ダイワロイネットホテルズの公式ホームページ https://www.daiwaroynet.jp/ の TOPページ中央「法人会員様は下記よりホテル選択後ログインください」より、希望のホテルを選択し、法人ログイン画面からログイン。 *ログインのためのID・パスワードが必要。 * 利用時「施設利用会員証」の携帯は不要。
	全国のダイワロイネットホテル		

	対象施設	優待内容	利用方法
その他 (宿泊施設)	八戸パークホテル 青森県八戸市吹1-15-90 電話0178-43-1111	* 宿泊料金の15%引き * ゴールデンウィーク・7/31~8/6・シルバーウィーク・12/30~1/3を除く。	* 利用者が、電話により直接施設に利用を申し込む。
	グランドサンピア八戸 青森県八戸市東白山台1-1-1 電話0178-23-5151	* 1泊2食付きは1,000円引き、1泊朝食付きは500円引き * 金、土、祝前日、ゴールデンウィーク、年末年始、夏期期間を除く。	* 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。
	いわき藤間温泉ホテル湊 福島県いわき市平藤間字柴崎60 電話0246-39-2670	* 当施設が提供する一泊夕・朝(昼)食付きプランにのみ適用。割引除外プランあり。詳細は、利用者が直接施設に問い合わせる。 * 一泊につき500円引(未就学児の優待はなし)。他の優待との併用は不可。 * 繁忙期等、割引除外日あり。詳細は、利用者が直接施設に問い合わせる。 * 「施設利用会員証」1枚につき4名まで。	* 利用者が、電話により直接施設に利用を申し込む。他社を介しての予約には適用しない。 * 利用当日チェックイン時に、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。
	ニューグリーンピア津南 新潟県中魚沼郡津南町秋成12300 電話025-765-4611	* 宿泊料金の10%引き	* 利用者が、電話により直接施設に利用を申し込む。
	ホテル神の湯温泉 山梨県甲斐市龍地17 電話0551-28-5000	* 宿泊・宴会・日帰り温泉利用料の10%引き * 年末年始・夏季・ゴールデンウィーク等特別期間を除く。 * 他の割引、他のサービスとの併用不可。	* 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。

	対象施設	優待内容	利用方法
その他 (宿泊施設)	湯多利の里 伊那華 長野県下伊那郡阿智村智里503-294 電話0265-43-2611	* 宿泊及び日帰りプラン正規料金の10%引き	* 利用者が、電話またはインターネットにより直接施設に利用を申し込む。 * その際、「社会保険協会の会員である」旨を告げる。 * 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。
	お宿 山翠 長野県下伊那郡阿智村智里290-1 電話0265-43-2811	* 宿泊及び日帰りプラン正規料金の10%引き	
	奈良パークホテル 奈良県奈良市宝来4-18-1 電話0742-44-5255	* 宿泊料の10%引き	* 利用者が、電話により直接施設に利用を申し込む。 * その際、「社会保険協会の会員である」旨を告げる。 * 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を精算時に施設フロントに提示することにより、1枚につき5人までの優待を受ける。
	信貴山観光ホテル 奈良県生駒郡三郷町信貴山西2-40 電話0745-72-4801	* 宿泊料の10%引き	
その他 (日帰り施設)	弥彦・桜井郷温泉 さくらの湯 新潟県西蒲原郡弥彦村麓1970 電話0256-94-1126	* 入館料 大人100円引き 小人50円引き (平日夜間大人50円引き)	* 利用時、全社連発行の「施設利用会員証」を提示する。
	山の湯 新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢930 電話025-784-2246	* 大人料金の20%引き	
	駒子の湯 新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢148 電話025-785-7660	* 大人料金の20%引き	

	対象施設	優待内容	利用方法
その他 (日帰り施設)	岩の湯 新潟県南魚沼郡湯沢町土樽6191-87 電話025-787-2787	* 大人料金の20%引き	*利用時、全社連発行の「施設利用会員証」を提示する。
	街道の湯 新潟県南魚沼郡湯沢町三俣1021 電話025-788-9229	* 大人料金の20%引き	
	宿場の湯 新潟県南魚沼郡湯沢町三国537 電話025-789-5855	* 大人料金の20%引き	

一般財団法人宮城県社会保険協会が契約している施設優待

	対象施設	優待内容	利用方法
宿泊施設	奥州秋保温泉「蘭亭」 仙台市太白区秋保町湯元字木戸保7-1 電話 022-397-1515	*宿泊料金(税を除く)に対し10%割引	*申込時、宮城県社会保険協会の「施設利用会員証」を利用する旨を申し出ること。 *利用のときに「施設利用会員証」を提示する。 *旅行会社経由、インターネット経由の申込みは適用不可。 (HPからの予約適用可の「La楽リゾートホテルグリーン」は除く) *その他の割引、企画商品、キャンペーン商品との重複適用不可。 *詳細については必ず各施設にご確認ください。
	作並温泉 「La楽リゾートホテルグリーン」 仙台市青葉区作並字二橋5-12 電話 022-395-2011	* 電話予約またはホームページで直接予約のみ宿泊料金(税を除く)の10%割引	
	小原温泉「ホテルいづみや」 白石市小原湯元9 電話 0224-29-2221	*宿泊料金(税を除く)から10%割引	
	白石温泉「薬師の湯」 白石市福岡蔵本薬師堂28-2 電話 0224-48-4126	* 宿泊料金を2名まで1名につき500円割引	
	花山温泉「温湯山荘」 栗原市花山字本沢温湯15-1 電話 0228-56-2040	* 宿泊料金より入湯税を差し引いた金額から5%割引	

一般財団法人宮城県社会保険協会が宿泊料金の補助をしている契約宿泊施設

	対象施設	優待内容	利用方法
宿泊施設	鳴子やすらぎ荘 宮城県大崎市鳴子温泉字星沼18-2 電話 0229-87-2121	* 一般料金から、一泊につき通常1,000円引、土曜日・祝前日は500円引。 (小人及び乳幼児にかかる割引額は上記の半額)	* 当年度の「協会費払込受領証」(写)と宿泊者の「健康保険証(含被扶養者)」を提示。 * 同一人のご利用の上限:年間合計10回まで、同月内は2回まで

※優待利用対象者・・・【 全社連会員である都道府県社会保険協会および会員事業所の従業員と家族 】
 ※優待契約期間・・・【 令和6年3月31日まで。期間満了後継続予定 】